

**令和 4 年度第 2 回寝屋川市地域福祉計画
推進委員会 会議要旨**

会 議 の 名 称	令和 4 年度第 2 回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開 催 日 時	令和 5 年 3 月 23 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 50 分まで
開 催 場 所	議会棟 5 階 第二委員会室
出 席 委 員	岡田委員長、伊与田副委員長、岡部委員、林堂委員、 宮本委員、近藤委員、田中委員、朽見委員、森田委員、 西尾委員、乾委員
欠 席 委 員	大西（美）委員、大西（正）委員
案 件	1 重層的支援体制整備事業に関する取組について 2 成年後見制度の利用促進に関する取組について 3 第 4 次市地域福祉計画における事業一覧について 4 その他
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	福祉部 福祉総務課

委員長	次第１ 重層的支援体制整備事業に関する取組について
事務局	(次第１について説明(参照資料２・３))
委員	多機関協働におけるコーディネート機能はどこが担うのか。 また、重層的支援会議、支援会議に参加する構成員は決まっているか。
事務局	各事業の体制や担当部署等については、現在関係部局を集めた福祉計画連絡調整会議で検討しているところである。
委員	虐待や成年後見に関わるケースについては、社会福祉士会や弁護士会、司法書士会も構成員として関与できればと思うので検討いただきたい。
委員	現在起きているケースへの対応はどのように行っているのか。また、複数部署で対応しなければならないケースはないのか。
事務局	現状は各部署において必要な部署・機関と連携をとり、各ケースに対応している。
委員	重層事業はいつを目途に検討しているか。 また、成年後見制度における中核機関の整備状況と重層事業との連携はどうなっていくか。
事務局	令和６年度からの移行準備事業実施に向け、取組みを進める。成年後見制度の中核機関については、今後も関係課と調整していく。

委員	市長申立てに該当しないケースについては、アウトリーチ等を通じて逃さないようにしていただきたい。
委員長	次第２ 成年後見制度の利用促進に関する取組について
事務局	(次第２について説明(参照資料４))
委員	市長申立ては、虐待の件数が多いイメージがあるが、件数の内訳は。
事務局	令和３年度の実績は、高齢者は１６件中４件、障害者は１０件中１件が虐待案件となっている。
委員	寝屋川市においても報酬助成は保護世帯かつ市長申立てに限られているため、利用促進のため助成範囲の拡充及び市民後見、法人後見の採用を検討してほしい。
委員	後見人制度も万能ではないため、社協の日常生活自立支援事業が充実すればいいと感じる。他市では、日常生活自立支援事業を受けている人で判断能力が低下してきたら、市民後見人がつくような仕組みづくりがされている。寝屋川市でも後見人にもっていくような流れも検討いただきたい。また、現在の寝屋川市の日常生活自立支援事業の待機状況は。
事務局	日常生活自立支援事業の利用による金銭管理支援により、生活が安定する場合もある。 一方で、本人に代わっての契約締結、債務整理や消費者被害に関する事案等は、日常生活自立支援事業には、代理権や取消

	権の権限を有していないため対応しきれないのが現状である。 その意味において、成年後見制度との連携、速やかな移行は必要と考える。 令和5年2月末時点の日常生活自立支援事業利用希望の待機者は27人、利用契約に至るまでの待機期間は約9か月である。
委員	報酬助成を広げる動きはあるか。
事務局	他市の動向及び社会情勢を見据え、調査・研究を行う。
委員	市長申立ては頼みにくい、ハードルが高いイメージがあるが。
事務局	個別相談の中で申立ての必要性を検討し、必要な方に関して申立てを行っている。また必要に応じて地域包括支援センター等の相談窓口につなげ、適切な対応に努めている。
委員	障害のある子は先が読みづらく、いつ申請（検討）をすればいいか難しい。また重度障害のある方はグループホームに入りづらい等の声も聞く。 現行の成年後見制度は不十分な部分もあると思われるが、市としてどう後見制度をアピールしていくか。
事務局	個別相談の中で申立ての必要性を検討しており、必要な方に関して申立てを行っている。
委員長	次第3 第4次市地域福祉計画における事業一覧について

事務局	(次第3について説明(参照資料5))
委員	(No.40) 避難行動要支援者名簿の同意率は現状2、30%だが今後はどう動くのか。
事務局	令和5年度は不同意者に対して、再度同意確認を行い同意率の向上を図る。また、介護保険の認定時に避難行動要支援者名簿の登載についての説明を行えるよう、調整する。
委員	各事業を行っている職員は兼務で事業を行っているのか。全ての事業がきめ細やかに対応されていれば安心だが、実情は。
事務局	部署により違いはあるが、複数の事業を行っている部署においても、きめ細やかな対応に努めている。
委員	(No.5) 障害のある子は走り回る等、気を遣うことが多くある。また駐車場の台数等の問題があるため、今後、障害のある子も使いやすくなるようにしてほしい。
事務局	全ての子どもに気持ちよく利用していただけるよう、今後もきめ細かな対応に努める。また、駐車場については、近隣の公共施設にもスペースを確保し、利用しやすい環境整備に努めている。
委員	(No.12) 保育園数が減ると聞いたが、元々全ての施設が障害のある子を受け入れてくれるわけではないので、さらに施設が減ると親としては不安である。
事務局	令和6年4月から公立保育所と公立幼稚園を再編し、認定こ

	ども園を設置する予定。障害のある児童の受け入れにつきましては、公立施設、民間保育園等の協力も得ながら、市全体で受け入れ体制を整えていく。
委員	(No.91) 乗り合い事業を今後拡充してほしい。今後の方針は。
事務局	現在、事業スキーム等の再検証を行っており、令和5年度においては、再検証の結果を踏まえ、拡大予定の公共交通空白地域8地区の地元自治会に対し、公共交通等の利用実態などの現状と課題について調査していく。
委員	(No.40) 民児協は防災課から避難行動者要支援者名簿を預かっているが、災害が起きたときの具体的な活用方法が決まっていない。また、自治協や防犯等の団体への動きはどうなっているか。
事務局	安否確認実施マニュアルを作成し、毎年、民生委員児童委員協議会に説明をしております。 今後、寝屋川市市政協力委員自治推進協議会に避難行動要支援者名簿の制度を説明し、有事の際の協力を依頼していく。
委員	(No.93) 外出援助サービスの方向性、ボランティアの現状はどのようなになっているか。
事務局	他の事業の実施状況を踏まえ方向性を検討する。また、ボランティアの現状については、高齢化により運転ボランティアが不足傾向であり、養成が急務との報告も受けており、社会福祉協議会と引き続き協議を行う。

委員	(No.92) 毎日乗ったら全然足りないので拡充してほしい。
事務局	対象が 70 歳以上のため、シルバー世代数が年々増加すること、また、利用率も増加していることから、高齢化社会に適応した持続可能な事業となるよう検討する。 閉会